

東京新聞

聞東京本社2012 (日刊)



中日新聞東京本社
東京都千代田区内幸町二丁目1番4号
〒100-8505 電話 03(6910)2211



元熊本大学教授

林 勝美 67

(東京都あきる野市)

橋下徹大阪市長の大阪維新の会を恐れて、民主や自民など与野党七会派は「大阪都構想」を後押しする法案を共同提案したつえ、満足な審議なしに八月中にも成立するという議会上前代未聞の状況が起きている。
戦後、政令市を消滅させて特別区を置くという実例はなく、地方分権に逆行するこのような法案

ミラー

は戦前の大政翼賛会の上を行く暴挙といえよう。二重行政の解消という詭弁を弄して、地方自治の根底を崩そうとする橋下維新の会と、この七会派は許すべきではない。

大阪都構想 時代に逆行

都区制度は明治憲法時代に成立。東京都と特別区の関係は一九四三年、東条英機内閣の時に戦争遂行を理由として強制的に改編された。戦後このような関係が良いのかど

うか、これまで一度も本格的な総括も検証もなされてきていない。政治令市の大坂、堺市を廃止することは、両市が有していた大型施設や都市計画等の重要権限が逆

に都(府)に吸い上げられ、効率化の美名の下に図書館等の住民サービスは低下する。これは、現憲法下では許されない分権への逆行である。さらに、維新の会は都

道府県を廃止し、道州制設置を主張している。この主張は拙著「道州制問題の法的視点」(ぎょうせい)で明らかのように憲法九二条で保障する地方自治の本旨に違反している。このように地方分権に逆行する法案を七会派で強行採決し、成立させたならば、私は議決に賛成した議員の所属・役職・氏名を銅板に刻みつけ掲示し、永久にこの暴挙を歴史の中にとどめ置くこととしたい。